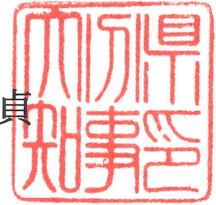


平成28年 8月19日

(株) 秋田建設工業

秋田 保弘 殿

大分県知事 広瀬 勝 貞



特定 建設業の許可について (通知)

平成28年 7月29日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 許可番号    | 大分県知事 許可(特-28) 第 1226号     |
| 許可の有効期間 | 平成28年 8月19日から平成33年 8月18日まで |
| 建設業の種類  |                            |

土木工事業  
石工事業  
舗装工事業  
塗装工事業  
解体工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 7月 19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)